

団体名	青森県教育委員会
-----	----------

【事業概要】**1. 事業実施前の現状と課題**

本県では、特別支援教育が制度化される以前から、各県立特別支援学校が早期の教育相談に対応するとともに、県内6地区ごとに「地区特別支援連携協議会」事務局を設置し、障害のある幼児児童生徒及び成人への支援の充実を図るための取組を進めるなど、特別支援学校のセンター的機能を発揮し、地域の特別支援教育体制の整備に努めてきた。早期の教育相談や巡回相談のほか、発達障害及び理解啓発に関する研修会や心理アセスメント研修会等の実施等、地区ごとに市町村等のニーズに基づいて各校が取組を進めてきた。課題として、小・中学校等における個別の指導計画等の作成と活用等が挙げられ、今後、特別支援学校は発達障害等のある児童生徒への支援をより充実させる観点から、自立活動や教科指導等の専門性を高め、さらに地域ニーズに応じていく必要がある。

現在、地域ニーズは、「早期」のみならず卒業後の自立と社会参加に向けた「移行期」へとスライドしてきており、児童生徒の心理的安定や適応行動への支援、進学や就労に関する支援、これらに関する研修ニーズへの対応が課題となっている。また、高等学校における特別支援教育の体制整備を進める上でも、特別支援学校のセンター的機能において、「自立活動」「教科指導」「キャリア教育・職業教育」に関する専門性向上が求められると同時にその知見を地域に普及するための取組が求められる。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

今年度は、自立活動、教科指導、職業教育をテーマとした指定校10校において、外部人材の活用により教職員及び学校としての専門性を高めることに力点を置き、事業を展開した。さらに各指定校が地域における特別支援学校のセンター的機能を発揮するための取組を進めた。

具体的には、自立活動・教科指導をテーマとした特別支援学校では、主として医療・心理分野における外部人材（例：大学教授、小児科医師、精神科医師、視能訓練士等）を活用することにより、地域の小・中学校等からの相談対応に生かすために、ストレスマネジメントや相談技法に関する専門性を高めたり、心理アセスメントの活用に基づく教科指導に関する専門性を高めたりする取組を進めた。その成果として、特別支援学校の巡回相談員がこれらの専門性を活用し、地域の小・中学校等からの要請による巡回相談や教育相談において、発達障害児等への支援、機関連携による支援、早期からの支援の充実を図ったり、通常の学級に在籍する発達障害をはじめとする全ての児童生徒にも有効であると思われる「リラックス&すっきり体操」DVDを作成し配布したりするなどの取組が挙げられる。

また、主として職業教育をテーマとした特別支援学校では、地域の企業や福祉・就労支援分野における外部人材（産業カウンセラー、ビル管理会社職員、百貨店職員、ホテル職員、社会福祉法人職員、障害者就業・生活支援センター職員等）の活用により、ビルメンテナンス、接客サービス等の近年の産業構造の変化に対応した職業教育の充実を図るための専門性や、社会的・職業的自立を図るために必要な態度を育てるための専門性を高める取組を進めた。その成果として、職業教育に関する作業マニュアルや評価指標等のツール試案を作成したり、小・中学校等に出前

授業を行い、小学校に在籍する児童が将来の希望をもつことにつながる実践を行ったり、その実践のノウハウをまとめた報告書等を作成し配布したりするなどの取組が挙げられる。

課題としては、各指定校の喫緊の課題に対する専門性向上につながったものの、例えば、各特別支援学校が専門性を生かした教育相談を行っていることや、本事業により得られた専門性を発信・周知したり、各特別支援学校が得た専門性を共有したりすることによる連携といった、特別支援学校のセンター的機能の発揮という点では十分ではなかったことが挙げられる。特別支援学校のセンター的機能の発揮については、当初から主要な取組課題として計画しているものであり、指定校による連絡協議会等を通して、センター的機能発揮のための具体的方策について協議・検討を積み重ねてきたところである。今後も本事業を通して得られた専門性を活用し、センター的機能をより一層発揮するための方策を検討することが必要である。

3. 解決策（次年度の取組等）

次年度は上記の専門性を更に高めるための取組を継続するとともに、地域のニーズに応えたセンター的機能の発揮を目指した取組を進める。具体的には、実践研究や研修会の知見をまとめたリーフレットなど、小・中学校等において汎用可能なツール等の具体的成果物を作成し配布したり、実際に活動を通して成果を伝える出前授業を実施したりすることなどが考えられる。また、地区特別支援連携協議会との連携・協働により、改めて地域のニーズを捉え直し、小・中学校等をはじめとする関係諸機関に積極的に情報発信していく。

「自立活動、教科指導」をテーマとした指定校においては、教育相談及び巡回相談等をとおして、認知面に配慮した教科指導やストレスマネジメント等、児童生徒一人一人の教育的ニーズへの対応と支援の充実を図る。「職業教育」をテーマとした指定校においても、「自立活動、キャリア教育・職業教育」をテーマとし、発達障害のある児童生徒の課題として挙げられる「人間関係の形成」や「コミュニケーション」等の自立活動の内容を踏まえた取組を行うとともに、職業のみにとどまらない、より広い社会的・職業的自立を目指す「キャリア教育」の視点からこれまでの取組を捉え直し、自立と社会参加につながる教科指導等についても踏まえた取組を行う。

なお、本事業を通して地域の小・中学校等の教員や児童生徒が特別支援学校の有する教育的資源を活用することや、特別支援学校の教員や児童生徒が地域の小・中学校等へ出向いて活動することなど、交流及び共同学習の推進についても検討を進め、実践する。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
青森県全域	1	県立盲学校
	2	県立青森第一養護学校
	3	県立青森若葉養護学校
	4	県立青森第一高等養護学校
	5	県立弘前第一養護学校
	6	県立八戸第一養護学校
	7	県立八戸第二養護学校
	8	県立森田養護学校
	9	県立黒石養護学校
	10	県立むつ養護学校